

制限付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和8年2月20日

高槻市長 濱 田 剛 史

## 制限付一般競争入札要綱

1 業務名称	排水機場等維持管理業務委託
2 履行場所	高槻市 東上牧三丁目ほか 地内
3 業務概要	排水機場等の運転操作監視、保守点検及び設備交換（3年間） ①排水機場 一式 ②親水施設等 一式 ③公共下水道施設 一式 ④マンホールポンプ 一式 ⑤水路河川 一式
4 履行期間	令和8年4月1日 から 令和11年3月31日 まで
5 入札参加資格	<p>次に掲げる要件を全て満たしていること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。</p> <p>(2) 高槻市指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 本市の入札参加資格者名簿に登録されていること。また、新規登録業者でないこと。</p> <p>(4) 下水道処理施設維持管理業者登録簿（近畿地方整備局令和7年1月末時点）に登録されていること。</p> <p>(5) 本社、支店又は営業所（商業登記済）が、大阪府内にあること。</p> <p>(6) 100人以上の従業員を有する会社規模であること。</p> <p>平成27年度以降に国、地方公共団体または特殊法人、独立行政法人（国立大学法人等を含む）、            (7) 公社が発注した業務で、常駐による3年以上の履行完了実績があること。ただし、本業務と同種同規模程度以上の維持管理の実績を有すること。</p> <p>(8) 本業務には、特記仕様書に記載されている技術者と人員を配置できること。</p> <p>降雨、台風等の緊急事態又はそれが予測されるとき及び市の指示があったときには、仕様書等に示す履行場所の拠点となる施設に30分以内に従業員を配置させ運転の体制を確保すること。なお、従業員は高槻市内又は近隣市町に居住する者であること。</p> <p>(9) 業務総括責任者、副総括及び主任は、申請者と3ヶ月以上の直接かつ恒常的な雇用関係にあり、履行期間中は、専任かつ常駐できること。</p> <p>(10) 過去10年間に、受注者として第三者への浸水被害を起こしていないこと。</p>
6 入札参加申請書類	<p>(1) 制限付一般競争入札参加審査調書（様式第1号）</p> <p>(2) 制限付一般競争入札参加申請書（様式第2号）</p> <p>(3) 参加資格調書（様式第3号）</p> <p>(4) 維持管理業務委託等実績調書（様式第4号）</p> <p>(5) 配置職員調書（様式第5号）</p> <p>(6) 技術者調書（様式第6号）</p> <p>(7) 誓約（証明）書（様式第7号）</p>
7 申請書、仕様書等の取得方法	高槻市ホームページからダウンロードすること。

8 入札参加申請書の提出	(1) 提出方法 上記 6 入札参加申請必要書類を準備し、高槻市役所下水河川企画課へ持参又は書留等により郵送すること。郵送による提出は提出期間中に必着とする。なお、提出された書類の返却は行わない。
	(2) 提出場所 高槻市役所 本館 7 階 下水河川企画課
	(3) 提出期間 令和8年2月20日 午後 1時00分 から 令和8年3月6日 午後 5時00分 まで
9 入札参加資格の審査	入札参加申請書類により入札参加資格を審査し、令和8年3月10日までに、適格者には入札通知書等必要書類を送付し、不適格者には理由を付した書面で通知する。
10 予定価格	¥ 305,713,333 (年額) ※左記の金額は、消費税等額を含まない。
11 最低制限価格	最低制限価格は事後公表とし、入札書開札時に公表する。
12 質疑受付	(1) 質疑の方法 質疑がある場合は、指定様式（質疑書）にて、メール等により提出すること。 (2) 質疑受付日時 令和8年2月25日 午後 5時00分 まで (3) 回答日時及び方法 令和8年2月27日 午後 1時00分 から 高槻市ホームページに掲載
13 入札成立の条件	○ 必要応募者数 応募時点で、応募者数が2に満たない場合は、入札不成立とする。
14 支払条件	1か月毎の業務報告書に基づき、翌月に1か月分の業務委託料を支払うものとし、年12回の分割払いとする。
15 保証金	(1) 入札保証金 免 除 (ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として契約希望金額の100分の3に相当する額以上を徴収する。) (2) 契約保証金 必 要 (契約金額の5%以上) (高槻市財務規則の定めるところにより、納付が免除となることがある。)
16 契約保証人	必 要 （大阪府の区域内に住所又は事務所を有し、かつ、本市の入札参加資格者名簿に登録されている者）
17 入札日時等	(1) 入札日時 令和8年3月13日 午前 10時00分 (2) 入札場所 高槻市役所 本館4階 入札室
18 落札候補者	(1) 落札候補者の決定 開札の結果、予定価格と最低制限価格の範囲内で、最も低い入札額を入れた者を落札候補者として決定する。 (2) 最低入札者が複数の場合 最低入札者が複数の場合、抽選して落札候補者を決定する。
19 落札者の決定	落札候補者の参加資格の再確認 落札候補者について改めて参加資格の確認を行い、適格者を落札者とする。ただし、再確認の結果不適格の場合、改めて次順位者を落札候補者とする。
20 契約書	(1) 契約書の作成 本市の定める様式により作成を要する。 (2) 電子契約を希望する場合 落札者決定後、下記URLから「高槻市電子契約システム用メールアドレス連絡票」を下水河川企画課に送信すること。 <a href="https://apply.e-tumo.jp/takatsuki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=11263">https://apply.e-tumo.jp/takatsuki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=11263</a>
21 無効の入札	(1) 本要綱に示した入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者がした入札、並びに高槻市競争入札心得に示した条件等入札に関する条件に違反した入札。 (2) 予定価格を上回る入札、最低制限価格を下回る入札。 (3) 同一入札に同一人が複数の入札書を提出したもの。 (4) 入札参加資格を確認された者であっても、開札時点までに高槻市指名停止基準に該当することになった場合は、その者は入札参加資格を失うものとし、入札を行った場合は無効とする。

22 そ の 他	<p>(1) 開札日から契約締結日の間において、落札者又は落札候補者が高槻市指名停止基準に基づく指名停止措置を受けたとき又は同基準に掲げる措置事由に該当したときは契約を締結しないことがある。</p> <p>(2) 提出書類において健康保険被保険者証を提出する場合は、記号、番号、保険者番号及びQRコードにマスキング処理（該当箇所の黒塗り等）を施すこと。</p>
----------	--

※ 上記条件は全て公告日現在におけるものとする。

高槻市桃園町2番1号  
高槻市 都市創造部 下水河川企画課  
電話 072-674-7432 FAX 072-675-3252  
高槻市ホームページ <https://www.city.takatsuki.osaka.jp/>